

平成26年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	講座開催事業					担当部	教育委員会事務局			
	会計区分	一般会計		事業類型	一般	担当課	味岡市民センター				
	事業期間	平成12年度以前		～	平成30年度以降		担当係	庶務係			
	総合計画 分野別計画	主目的	4 教育文化		16 生涯学習		1 学習の機会を提供します				
		副目的									
	予算区分	款	10	項	5	目	2	大	7	中	3
	根拠法令・個別計画	社会教育法、公民館法									
	目的 (対象をどのような状態にするのか)	様々な学習の機会を提供することにより、市民の向上心に応え、仲間づくりを醸成する。さらには、いきがいのある暮らし、住みよいまちづくり形成の一助とする。									
	内容 (手段)	<p>◆25年度実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民講座開催 市民講座は前期・後期に分けて各4講座実施、1講座につき4～8回開催 前期(簡単美味しいお菓子作り、自分だけのオリジナルアクセサリー作り、リズム体操、遊字アート)計24回 後期(染色はじめてみませんか、鬼才信長とゆかりの名将・名人・才女、もう一度食べたい学校給食、大人のラヂオ体操)計22回 ・高齢者学級、女性学級 各1学級 各20回開催 <p>※開催場所: 味岡市民センター ※講師は外部から招いて、運営・企画(テーマ調査等)は市職員が行った。 ※受講料は市民講座1回あたり150円、高齢者学級・女性学級は年間3,000円</p> <p>◆25年度直接経費の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師等謝礼(723千円) ・高齢者・女性学級社会見学随行旅費(4千円) ・消耗品、食糧費(9千円) ・有料道路・駐車場使用料(20千円) <p>◆25年度その他財源の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民講座等受講料 487千円 <p>◆26年度直接経費の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師等謝礼(920千円) ・高齢者・女性学級社会見学随行旅費(10千円) ・消耗品、食糧費(18千円) ・有料道路・駐車場使用料ほか(209千円) 									
	受益者負担	有	講座受講料 市民講座150円×開催回数、高齢者・女性学級 年間3,000円 ※材料費は別途徴収								

		単位	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	832	864	756	1,157	
		正職員	従事者数	人	0.40	0.40	0.40	0.40
			人件費	千円	2,104	2,104	2,104	2,104
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
	費用合計		千円	2,936	2,968	2,860	3,261	
対前年比		%		101.0	96.3	114.0		
財源	一般財源	千円	2,610	2,619	2,373	2,789		
	国・県支出金	千円	0	0	0	0		
	その他財源	千円	326	349	487	472		

業	活動指標名	単位		H23	H24	H25	H26
	績	市民講座開催数	講座	目標	57	57	60
実績				57	59	46	
女性学級開催数		講座	目標	20	20	20	20
			実績	20	20	20	
高齢者学級開催数		講座	目標	20	20	20	20
			実績	20	20	20	
成果指標名	単位		H23	H24	H25	H26	
受講者数(市民講座)	人	目標	144	144	150	150	
		実績	172	145	219		
受講者数(女性、高齢者学級)	人	目標	100	100	100	100	
		実績	65	94	100		

事業の自己評価	平成25年度の実施結果	事業の達成状況	受講者数は目標値を上回り、終了時のアンケート結果においても、各講座・学級について、おおむね好評であった。また、市民講座を終了した受講生による自主活動グループも発足した。				
		事業実施における課題	アンケート結果等を参考に講座内容を検討し実施しているが、講座の内容により応募者数にばらつきがある。また、受講者の中には高齢者のリピーターが多くみられ、いかに若者や新規受講者を取り込むかが課題である。				
		事業を縮小・廃止したときの影響	社会教育法第20条、第22条により、公民館の目的、目的達成のために事業を行うことが明記しており、廃止することは公民館の存在意義を問うことにもつながる。				
	平成26年度の改善内容	26年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	アンケートにも要望があり、男性の関心が高いと思われる木工の講座を日曜日に開催したり、勤労者も参加しやすいよう体の歪みを整える講座を平日19時～開催したりと、男性や幅広い年齢層が参加しやすい講座内容・開催日時を検討し、企画した。また、平成25年度経営分析の結果をもとに必要な改善に取り組む。				
	平成27年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)			
		判定理由	社会教育法・公民館としての意義を守り、生涯学習の拠点としての役割を発展させ、やがては住民の自主的な活動を育成し支援していくため、今後も事業を継続していく必要がある。				
27年度以降の改善案		住民の主体的な活動を支援するための仕組みや組織の体制づくり、住民の活動の拠点となる環境の整備を実現するための講座等その内容を充実していく。					

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。講座開催事業については、25年度に実施した経営分析の結果を基に改善に取り組むこと。ゆうゆう学級・つつじ学級については、他施設のゆうゆう学級と受講者が重複しないように調整を行うこと。